

令和 6 年度東住吉区予算事業概要

施策分野：みんなで子どもを育てるまちづくり

No.	事業名	事業の目的・概要	予算額 (千円)	担当課
1	地域子育て支援事業	出生率の低下や核家族の増加による子育て家庭の孤立等に伴い、育児不安や子育てでストレスを抱える子育て家庭が増加している。そのため、東住吉区子育て支援連絡会等の関係機関と連携し、妊娠期から乳幼児期のこどもを抱える子育て家庭に対し、状況に応じた適切な支援、相談、サービスの情報提供をすることにより子育ての不安感の軽減を図ることを目的とする。 また、子どもの居場所に取り組む団体へ運営に役立つ情報提供を行うとともに運営者が相互に情報交換や交流を行うネットワークを継続させ、課題を抱える子どものいる世帯を適切な支援を確実に利用できるよう関係機関や地域につなぐことを目的とする。 さらに、区内の子育て世帯が幼稚園や保育所（園）等の詳細な情報を効率的に収集できるように、情報提供する場を設けることにより子育て世帯とのマッチングを促進し、子どもが輝き、みんながしあわせなまちづくりの推進と待機児童解消に資することを目的とする。	369	保健福祉課
2	子育てＯＨえんフェスタ事業	東住吉区子育て支援連絡会等の関係機関と連携を深め、不安や悩みを抱えた子育て世代が、地域から孤立することのないように情報発信等を行い、親子が気軽に参加し交流や親睦を深める機会を提供することにより、育児不安の軽減や子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	162	保健福祉課
3	出産・育児総合サポート事業	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得と近隣住民との交流を深めることにより、出産後の養育者の孤立化や育児不安を軽減し、将来的な児童虐待を未然に防止する。また、出産後の育児のためには養育者の心身の健康が不可欠であるため、健康講座を実施し、生活習慣病予防の助言を行うことにより養育者の健康の保持増進に努め、さらには児童虐待を防止することを目的とする。 発達障がい児（疑い）の早期発見・早期療育に繋げ、保護者が遊びを通して子どもの発達を促す関わり方等を学び、育児不安や育児困難感の軽減を図ることを目的とする。	4,559	保健福祉課
4	乳幼児発達相談体制強化事業	全市的に発達障がいに対する支援施策の充実を図ることが求められる中、できるだけ早期の段階から、就学前、学齢期を通じ適切な発達の支援を行うことが重要であり、東住吉区保健福祉センターにおいても、乳幼児期の発達相談、支援体制を強化し、発達障がいの早期発見に繋げることを目的とする。	3,789	保健福祉課
5	未就学児のための子育て支援事業	事業対象の０～３歳児のうち、市外で健康診査を受け当区に転入した乳幼児と、５歳児で区役所と連携関係にある保育事業施設・幼稚園等に属さない幼児がいる世帯に対し、調査及びアウトリーチにより乳幼児の健康状態や養育状況を把握する。支援を要する場合は関係先につないでいくことを目的とする。 児童虐待の未然防止につなげるため、これまで連携が十分とは言えない認可外保育所等、区役所が連携する保育所等施設以外の施設との関係を進め、それらの施設から気になる児童、家庭の情報が入りやすい関係を築くことを目的とする。 児童虐待防止の啓発を行うことで、児童虐待を防止する機運を高めることを目的とする。	5,020	保健福祉課
6	４歳児訪問事業	３歳児健康診査から就学時健康診断までの間、全児の状況を把握できる機会がなく、特に３歳児健康診査以降に本市に転入してきた幼稚園・保育所等を利用していない未就園児などは把握が難しく、育児についての悩みが深刻化・重篤化してはじめて相談があることも少なくないことから、全ての４歳児へのポピュレーションアプローチを実施することにより、就学前までに必要な生活習慣の確立を促すとともに、全児の状況を把握し、ひいては児童虐待の未然防止を図ることを目的とする。	1,900	保健福祉課
7	要保護児童対策地域協議会の運営事業	各区要保護児童対策地域協議会において、虐待予防、早期発見・対応、保護・支援という取組みを行っており、上部機関である大阪市要対協において各区における要保護児童福祉のニーズを集約し、大阪市全体としての要保護児童の適切な支援体制を構築した。当区においても重大な事故につながるリスクを抱えたケースが増加しており、こども相談センター、保育所・幼稚園、小・中学校等の関係機関と連携を密にとり、児童虐待の未然防止・早期発見とフォロー体制づくりを強化推進していく必要がある。 本事業は、児童虐待の防止・早期発見・アフターケアの各々の段階に応じた施策を総合的に展開するため、児童福祉関係各機関により協議会を構成し、その運営を行うことを目的とする。	81	保健福祉課
8	発達障がいサポート事業	区役所が、小中学校に在籍する発達障がいのある、または可能性のある児童生徒や保護者に対して、学校と連携をとり適切なサポートをすることを目的とする。	3,988	区民企画課
9	青少年健全育成事業	青少年をとりまく現状と課題に対する区民の意識を高めることにより、区民が自主的に考える機運を醸成させ、家庭・地域・学校・行政が一体となって青少年の健全育成に向けた取組みを推進するとともに、PTA・社会教育関係団体などの主体的な学習活動を促進することで、青少年の健全育成及び社会教育の機会の充実をめざすことを目的とする。 加えて、子どもたちにさまざまな学習や体験ができる機会を提供し、能力の育成・伸長を図ることで、青少年の健全育成をめざすことを目的とする。	5,225	区民企画課

令和 6 年度東住吉区予算事業概要

施策分野：みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり

No.	事業名	事業の目的・概要	予算額 (千円)	担当課
10	東住吉健康づくり事業	自分の健康は自分で守り、「健康で認知症にならない・寝たきりにならない」という意識の向上を図り、認知症になっても地域全体で支えるしくみをつくることで、「健康で、安心して老いていける、みんなで健康づくりに取り組んでいるまち」をめざす。また、特定健診・がん検診の受診勧奨を行い、生活習慣病予防とがんの早期発見を促進し、がん及び生活習慣病による死亡率の減少を図ることを目的とする。	3,476	保健福祉課
11	地域福祉計画推進事業	東住吉区の実情に応じた地域福祉の取組みを促進するために、「大阪市地域福祉基本計画」に基づき策定した、「東住吉区地域福祉計画」を推進し、住民同士が支え合う地域コミュニティを実現することを目的とする。	277	保健福祉課
12	地域福祉サポート事業	大阪市地域福祉基本計画の基本目標である「みんなで支え合う地域づくり」「新しい地域包括支援体制の確立」の達成に向け、『住民主体の地域課題の解決力強化』を図るとともに、『地域における見守り活動及び支援体制の充実』を推進することを目的とする。具体的には、小学校区域ごとに「地域相談窓口」を設置・地域福祉コーディネート機能を担える人材を配置することで、以下の取組みを推進することを目的とする。 ＊高齢者等の日常生活における“困りごと”相談対応。 ＊「要援護者」に対する地域住民による見守りや助け合い活動支援。 ＊複合的な課題を抱えた人を相談支援機関につなげるための連絡調整。 ＊地域福祉活動を担う人材の発掘と育成。 ＊高齢者等が地域福祉活動に参加するきっかけとなる「居場所」「つながり」づくりを支援。	19,692	保健福祉課
13	地域自立支援協議会運営事業	障がい者福祉関係機関等により協議会を構成し、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的とする。	233	保健福祉課
14	長寿表敬事業	本市では市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者自身の社会参加意欲を高めることを目的に、9月15日の「老人の日」を中心として毎年9月を高齢者福祉月間と位置付け、各種事業を実施している。その取組みの一環として、今年度中に百歳を迎えられる高齢者に対して内閣総理大臣より祝い状と記念品（銀杯）が贈呈されるのに合わせて、本区としても祝い状用の額縁を長寿のお祝いと多年にわたる社会への貢献の功績に感謝をこめて贈呈し、この月間を通じて地域社会での高齢者への理解、認識をさらに深め、行政、地域、団体が協働し、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	315	保健福祉課
15	住居環境健全化支援事業	平成26年3月に制定された「大阪市住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化に関する条例」はただちに行政による強制権を行使するものではなく、福祉的な支援を必要とする場合には、堆積者へ寄り添った支援を行い、「ごみ」撤去後も、再度「ごみ屋敷」に戻るこないよう、地域等による見守り支援を継続していくことが基本であり、「物品等の堆積による不良な状態」を生み出している、あるいは生み出す可能性の高い高齢者・障がい者への支援に必要な専門的知識を有する者を区役所内に配置し、住居環境の健全化を推進するための支援を実施することを目的とする。	3,916	保健福祉課
16	ドメスティック・バイオレンス対策事業	配偶者などの親密な間柄の者からふるわれる暴力（＝ドメスティック・バイオレンス（DV））被害者の迅速かつ安全な保護及び各種法制度の利用に関する援助などの自立支援を行うことを目的とする。	84	保健福祉課
17	防災力向上事業	大規模災害発生時に、区民が防災・減災に関する正しい知識に基づく備えを実践し、地域住民が自らの手で迅速かつ効率的な応急救助活動ができるよう、自主防災意識の向上と自主防災組織の確立、地域防災活動の支援を行うとともに、区災害対策本部としての機能を十分に発揮するため、災害時に対応できる体制を整えることを目的とする。	5,055	区民企画課
18	防犯・交通安全対策事業	地域や警察署などと連携し、地域における防犯活動及び交通安全活動を活発に行うことで、区民の関心を高める。また、区内の犯罪発生件数及び交通事故発生件数の減少をめざすなど、区民の安全を確保することを目的とする。	1,781	区民企画課
19	自転車利用適正化事業	近鉄「針中野」駅周辺は、駅舎と複合商業施設が一体化しており、かつ周辺道路が狭小である特有の状況から、経年にわたり放置自転車が問題となっていたため、平成20年度より市民協働型事業として、地域の協力のもと協議会を立ち上げ、各種対策を講じてきた。結果、当該箇所の放置自転車は、以前に比し大きく削減の傾向にあるも、放置自転車対策は継続した取組みこそ重要であるため、今後もさらなる事業展開を図り、「安心して暮らせるまちづくり」のさらなる実現をめざす。	167	区民企画課

令和 6 年度東住吉区予算事業概要

施策分野：みんながつながるまちづくり

No.	事業名	事業の目的・概要	予算額 (千円)	担当課
20	東住吉区コミュニティ推進事業（区民相互の交流活動へのサポート）	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や区民など様々な活動主体がつながることで活発に行われるとともに、地域活動をより多くの区民が知り、参加することで、活動を担う区民相互の交流やモチベーションの向上につながり、地域コミュニティを活性化させることを目的とする。	6,723	区民企画課
21	クラインガルテン広場事業	東住吉区を花と緑にあふれる、美しい住みよいまちにするために、「クラインガルテン広場」における花づくり、野菜づくりを通じて、緑を愛する地域のコミュニティの醸成ならびに行政と協働で住民主体のまちづくりの推進を図ることを目的とする。	1,168	区民企画課
22	人権啓発推進事業	人権啓発は、より「広く」「分かりやすく」することが重要であり、継続して区民への啓発を実施することで、東住吉区を「すべての人の人権が尊重される明るく住みよいまち」にすることをめざすことを目的とする。	1,845	区民企画課
23	生涯学習推進事業	区民が主体的に行う、地域の教育力の向上に寄与する事業や、地域課題に取り組むための事業を支援し、学習した成果を地域に還元できる仕組みづくりを行い、「まなび」を基本としたコミュニティづくりを進めるほか、生涯学習ルームへ新たな参加者を取り込むための支援を目的とする。	1,034	区民企画課
24	学校体育施設開放事業	市立学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で地域に開放し、地域住民に継続的にスポーツ活動の場や機会を提供するとともに、地域住民による自主的、主体的な運営や活動の推進を図ることにより、もって住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興、生活の質の向上に寄与することを目的とする。	1,603	区民企画課
25	東住吉区高齢者食事サービス事業（ふれあい型）	在宅のひとり暮らしの高齢者等を対象に、ボランティアが地域施設において会食等の世話をすることにより、高齢者の健康の増進と孤独感の解消や居場所作りを図り、また、地域社会との交流を深めることにより、高齢者の介護予防や社会参加を促進することを目的とする。（※“ねたきりの高齢者”等について、宅配を行い安否を確認している場合あり。）	3,784	保健福祉課
26	地域活動協議会補助事業	準行政的機能を有する地域活動協議会が、地域の実情に応じて青少年育成・生涯学習、保健・福祉、防災・防犯、その他まちづくりに関する活動に取り組むことで、住民間の協力関係を築き、すべての人が安心して暮らせる地域づくりをめざしている。この活動に対して補助金を交付することで、地域活動の継続・推進を促し、区政の円滑な運営に資することを目的とする。	39,547	区民企画課
27	東住吉区新たな地域コミュニティ支援事業	地域活動協議会は地域のまちづくり活動を行う「準行政的機能を有する団体」と位置づけられ、特別な財政的支援（補助金の交付）が実施されている。そのため、補助の対象となる事業や地域活動協議会の運営について正確な効果測定や会計の透明性などが求められる。これを踏まえ、この地域活動協議会が更なる安定した地域運営を実施するためには継続した能力の向上への取り組みが必要である。そのため各地域活動協議会に対し、地域実情による支援はもとより、課題の解消に向けた助言や支援を行うことで安定した地域運営及び独自性のある魅力的な地域づくりを実現し、地域活動の活性化を促すことを目的とする。	4,014	区民企画課

令和 6 年度東住吉区予算事業概要

施策分野：区民と共に創るまちづくり

No.	事業名	事業の目的・概要	予算額 (千円)	担当課
28	区広聴広報事業	区民のニーズを把握し、区役所の施策検討に活かすために「広聴」事業を実施するとともに、区民に対する行政の説明責任を果たすため、施策や事業内容等の情報を発信し、区民に区政に対する理解を深めていただくことや、区民がさまざまな情報を共有し、区役所への信頼を高めることを目的に「広報」事業を実施する。	30,949	総務課
29	空家等対策推進事業	「大阪市空家等対策計画」に基づき、各区の実情に合わせた行動計画等を策定し、区役所が拠点となり、喫緊の課題である特定空家等の是正、空家の適正管理を行う。また、空家問題に重点的に取り組んでいることを区民に周知し、空家の発生を未然に防止するなど、区民にとって安心安全なまちづくりをめざす。	169	総務課
30	企画調整費	自律した自治体型の区政運営の推進として、24区一律ではなく、区長が自らの権限と責任で各区・各地域の事情や特性に即して施策や事業を総合的に展開するとともに、その成果を区民が評価し、施策や事業の改善や新たな展開につなげていく区政運営をめざすことを目的とする。	121	総務課
31	東住吉区まちづくりビジョン推進事業	東住吉区まちづくりビジョンで示した、めざす暮らしのあり方実現のための取組を推進することを目的とする。 （針中野駅・駒川中野駅）長居公園を訪れた方が、区中心部である針中野駅・駒川中野駅周辺エリアを回遊するよう、関係事業者をメンバーとする針中野駅・駒川中野駅周辺エリア活性化推進会議を設置し、エリア価値を高める取組を実施する。 （矢田駅）矢田駅周辺エリアに関係する事業者をメンバーとする（仮称）矢田駅周辺エリア活性化推進会議を設置し、駅周辺の機能向上など、エリア価値を高める取組を実施する。	11,123	総務課
32	職員の人材育成事業	職員が組織における自らの役割を理解し、自主的・主体的にリーダーシップを発揮できるよう育成・支援を行い、専門性を向上し、チャレンジを促すことを通じて職員の生産性の向上をめざす。この取組みによって、市民サービスの向上を図るとともに、区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、引き続き窓口での対応の向上を図る。	680	総務課
33	区民アンケート事業	区政に関するご意見・要望等を伺い、区の施策や事業へ反映させる等、区におけるPDCAサイクルの確立を図ることを目的とする。	2,385	総務課
34	東住吉区区政会議運営事業	区民や学識経験者等で構成する委員が、区政運営及び区において実施される事務事業について意見を述べ評価をいただくため「区政会議」の開催及び運営を行うことを目的とする。	549	総務課
35	地域産業等との連携推進事業	企業間ネットワークやコミュニティ機能の強化を図り、地元企業への関心や就職につながるきっかけづくりを行い、地域コミュニティの活性化やまちづくりの推進を行うことを目的とする。 また、地域の魅力の発見は、自分たちの住んでいる地域への関心を高め、更には愛着を高める効果につながることから、東住吉区の史跡・名所・名物などを広く周知し区内外にも知られている企業や産業と連携しながら、区の魅力向上に繋げることを目的とする。	855	区民企画課
36	東住吉万博推進関連事業 【重点】	万博の興味・関心度の向上、認知度の更なる向上を図ることを目的とする。 ・啓発用物品（区民フェスティバルにてペン・メモ帳景品の配布・懸垂幕・小中学校における万博図書コーナー用図書等）の購入 ・中学校等と連携した区庁舎を活用したアート作成	2,406	総務課

令和 6 年度東住吉区予算事業概要

施策分野：維持管理経費

No.	事業名	事業の目的・概要	予算額 (千円)	担当課
37	住民情報業務等委託 経費	住民情報の窓口業務について、窓口業務の民間委託を実施することにより、来庁者の待ち時間短縮や必要な関連手続きが効率的となるよう、効果的・効率的な事務運営を行い、市民サービス向上をめざす。	70,204	窓口サービス課
38	住民票等発行手数料の キャッシュレス化・住民情 報待合への行政キオスク 端末導入による利便性 向上事業【DX経費】	住民票等発行手数料のキャッシュレス化を推進することにより、様々な支払い手段を窓口においても選択できる環境を整え、市民の利便性向上を図るとともに、区役所待合にキオスク端末を設置して案内員による誘導を強化的に実施し、これまでコンビニ交付を利用したことのない市民に体感していただくことで、その利便性や簡便性を感じていただき、先々のコンビニでの証明書取得を大きく促進し、来庁者の減少・待ち時間の短縮化や待合の過密状態の解消などにつなげることを目的とする。	10,022	窓口サービス課
39	庁舎維持管理費	来庁者の方の利便性向上や区役所職員の効率的な業務実施に資するために、庁舎の適正な維持管理を行う。	88,628	総務課
40	東住吉区民ホール管理 運営	コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民の集会その他各種の行事の場を提供することにより市民相互の交流を促進し、もって連帯感あふれる街づくりの増進に寄与することを目的として、コミュニティ振興施設（東住吉区民ホール）を設置し、その管理運営を行う。	5,976	区民企画課
41	東住吉会館管理運営	市立東住吉会館は、コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民の集会その他各種行事の場を提供することにより市民相互の交流を促進し、もって連帯感あふれるまちづくりの推進に寄与することを目的として設置された施設であり、会館の設置の目的をより効果的に達成するために指定管理者制度により運営する。	19,167	区民企画課
42	一般管理費	必要不可欠な事務的経費を支出し、区役所業務を円滑に実施する。	46,555	総務課
43	一般事務経費	区役所の運営に必要となる事務用品の購入等を行い、各課における事務を円滑に進める。	7,008	各課
44	会計年度任用職員雇 用経費	区役所の再任用短時間職員の不足について、業務体制を確保し住民サービスを維持することを目的として、区業務の円滑な運営を補助する会計年度任用職員を雇用することを目的とする。	24,732	総務課
45	国産木材を活用した区 役所庁舎整備事業	木材利用の促進・普及啓発に取り組みの一環として、区役所庁舎内の来庁者スペースの備品（記載台や椅子）に国産木材を利用したものを導入することで、来庁者の快適性の向上・国産木材を身近に感じてもらう機会の提供に繋げる。	29,920	総務課
46	使用料の還付金	過年度還付にかかる還付金（キャンセル時の返金が過年度に及んだ際の資金）	198	区民企画課